

大分県医療勤務環境改善支援センター からのお知らせ

大分県福祉保健部医療政策課

働きたい医療機関認証制度～大分ホスピレート～

【問い合わせ先】
医療政策課地域医療推進班
TEL:097-506-2658

目的

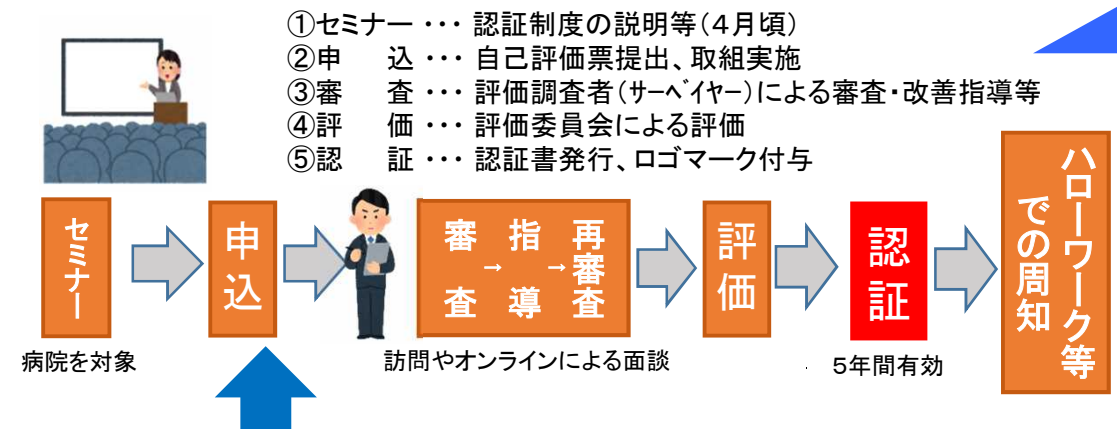
労働時間の短縮と質の高い医療の両立を図るため、看護師等へのタスクシフトなど働き方改革に意欲的に取り組む医療機関を支援する

概要

【制度概要】 就労環境等の改善や職員の人材育成につながる医療機関の取組について、県が基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対して認証を付与する制度

【対象機関】 県内の病院 【認証有効期間】 5年間

認証の流れ

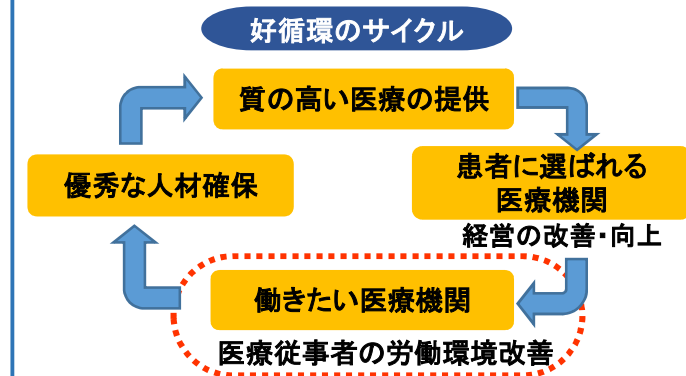


セミナー、認証の申し込み先

NPO法人イーজেイネット
(ejnet@ejnet.jp)

目指す姿

労働時間の短縮と安心で質の高い医療の両立

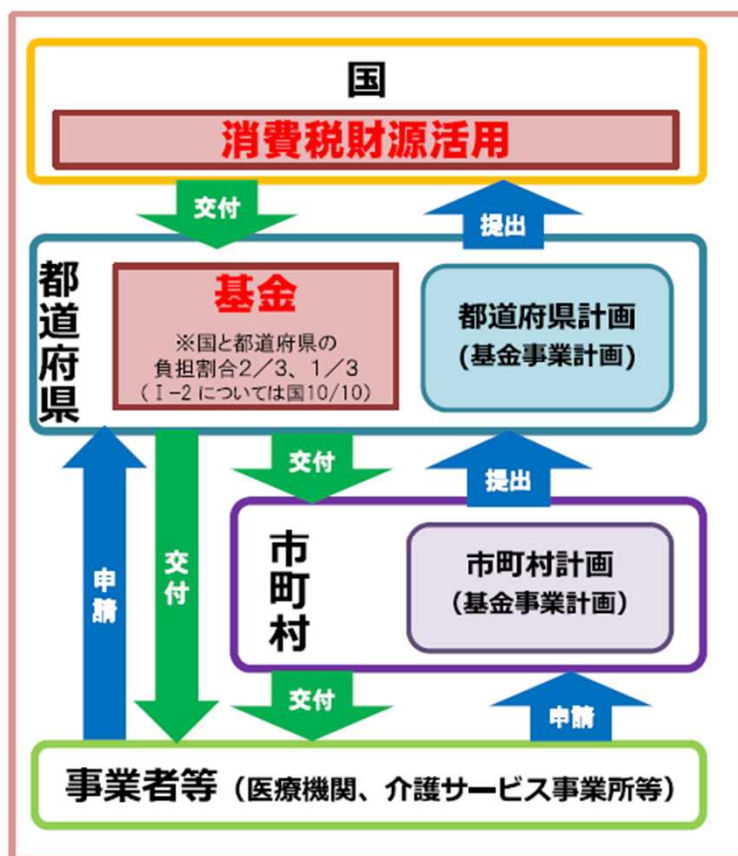


タスクシフト等への支援 12,000千円(補助金)

- 【対象機関】 認証申込医療機関
- 【対象経費】 NP(診療看護師)や特定行為看護師を養成する場合の代替看護師の人件費・研修受講料等
- 【補助額】 ①研修受講料等:基準額 800千円 × 15人(補助率1/2)
②代替看護師人件費:基準額 800千円 × 15人(補助率1/2)

地域医療介護総合確保基金

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
 - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用。
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- IV 医療従事者の確保に関する事業**
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業**

大分県医療勤務環境改善支援センター

医療機関の経営者・管理者の皆さまへ

大分県 医療勤務環境改善 支援センター

働きやすい職場にするには…!?
離職者を減らすにはどうすれば…!?

病院の経営を
改善したいけど…!?

を利用しませんか?

本センターでは、医療経営アドバイザー(医療経営コンサルタント)と医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)が、医療機関の多種多様なニーズに対し、訪問や電話等により専門的な支援を行っています。

**相談
無料**

令和6年度から、医師の時間外労働の上限規制が始まります。

相談対応の例

- 医療経営相談 (医療経営コンサルタント)
 - ・診療報酬制度、医療制度
 - ・組織マネジメント
 - ・経営管理、コストの適正化
 - ・スタッフのキャリア形成支援
 - ・関連する助成制度等
- 医療労務管理相談 (社会保険労務士)
 - ・就業規則や賃金制度の見直し
 - ・有給休暇、時間外手当
 - ・スタッフの健康管理、仕事と育児の両立
 - ・医師の時間外労働の削減
 - ・36協定の締結、見直し



勤務環境を改善すると、好循環が生まれます。

「雇用の質」向上の取組

- 働き方・休み方の改善
時間外労働・夜勤負担の削減、休暇の取得促進など
- 職員の健康支援
生活習慣病対策、メンタルヘルス対策、作業環境対策など
- 働きやすい環境整備
子育て・介護との両立支援、ハラスメント対策など
- 働きがいの向上
キャリアアップ支援、産休・育休からの復職支援など

まずは
ご相談ください!
(相談申込書は裏面)

大分県医療勤務環境改善支援センター

(〒870-8501 大分市大手町 3-1-1 大分県福祉保健部医療政策課内)
受付時間 平日9時～17時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

TEL: 097-506-2656 FAX: 097-506-1734 E-mail: a12620@pref.oita.lg.jp

大分県医療勤務環境改善支援センター 相談申込書

申込日: 令和 年 月 日

医療機関名					
住所	〒				
担当者氏名					
電話番号				FAX	
E-mail					
病床数	一般 (床)、療養 (床)、精神 (床)、結核 (床)			計 (床)	
職員数	常勤	医師 名	看護職 名	その他 名	計 名
	非常勤	名	名	名	名
相談内容	医療労務管理面 ・ 医療経営面 (何れかに○をつけてください)				
	※相談内容を具体的にご記入ください				
相談希望日					

※希望日に、アドバイザーから連絡致します。

ご記入後、下記連絡先に FAX またはメールで送付してください。

FAX : 097-506-1734

E-mail : a12620@pref.oita.lg.jp

大分県医療勤務環境改善支援センター (大分県福祉保健部医療政策課内)
〒 870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号 県庁舎別館 電話 : 097-506-2656